

平成28年 4 月27日

平成28年

第 4 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成 28 年第 4 回大田区教育委員会定例会会議録

平成 28 年 4 月 27 日（水曜日）

1 出席委員（6名）

芳 賀 淳 委 員	委員長
藤 崎 雄 三 委 員	委員長職務代理者
横 川 敏 男 委 員	
鈴 木 清 子 委 員	
尾 形 威 委 員	
津 村 正 純 委 員	教育長

2 出席職員（9名）

教育総務部長	水 井 靖
教育総務課長	井 上 隆 義
副参事（教育政策担当）	曾 根 暁 子
副参事（教育施設担当）	布 施 満
学務課長	森 岡 剛
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
学校職員担当課長	佐 藤 國 治
教育センター所長	岩 田 美 恵 子
大田図書館長	五ノ井 巖 暢

3 日程

日程第 1 教育委員の報告事項

日程第 2 部課長の報告事項

日程第 3 議案審議

第 17 号議案 大田区教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則

第 18 号議案 平成 28 年度 第一次補正予算要求原案について

第 19 号議案 学校事故に係る損害賠償額の決定について

~~~~~  
(午後 3 時開会)

#### ○委員長

では、ただいまから、平成28年第4回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

#### ○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。

水 井 靖教育総務部長、井上 隆義教育総務課長、曾根 暁子副参事（教育政策担当）、  
布施 満副参事（教育施設担当）、森岡 剛学務課長、増田 亮指導課長（幼児教育センタ

一 所長兼務)、佐藤 國治学校職員担当課長、岩田 美恵子教育センター所長、五ノ井 巖暢大田図書館長、以上でございます。

#### ○委員長

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

#### ○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

会議録署名委員に尾形委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第1は、「教育委員の報告事項」でございます。

本日は、尾形委員より報告がございます。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

それでは、尾形委員、報告をお願いいたします。

#### ○尾形委員

では、こちらの画面(パワーポイントによる資料)を見てください。

今日は、皆さんと一緒に不登校問題を考えていきたいと思っております。

今、なぜ、不登校問題なのでしょう。

このグラフを見ていただきたいと思います。これは文部科学省の調査です。平成3年度から平成26年度までの全国の不登校児童生徒数の推移です。委員の方々に、ちょっとこれを見て考えていただければありがたいです。

次にこれも同じ調査なのですが、これは全国の不登校児童生徒の割合の推移です。

今の2つの調査結果から、皆さんもおわかりと思いますが、近年、不登校の児童生徒数が増加傾向に転じています。それから、割合も増加しています。これは、非常に大きな問題だと思っております。

また、不登校児童生徒をゼロにする取り組みは、大田区の教育振興プラン2014を実現するのに効果的であると、そのような理由で今日は皆さんとともに不登校問題を考えようと思いました。

このときのアンケート調査結果で、子どもたちが不登校の要因として次のことを言っております。

まず、学校生活に関わる要因としては、友人関係の問題のトラブル、そして学業の不振、勉強がよくわからないなどの回答があります。それから、本人に関わる要因としては、嫌な言葉ですけど、無気力、あと、不安などの情緒的混乱、心が多いです。次に、家庭に関わる要因としては、親子関係をめぐる問題が多いです。

これらを考えてみましても、「不登校」というのは、特定の子どもの特有の問題ではないのです。不登校は誰にも起こり得ると、そういう認識が必要なのだと思います。

だからこそ、先生や保護者は子どもとの関わりを多く持って、それにより子どもは相談しやすくなり、悩みを相談する、そういう人間関係をつくっていくということが最も大事だと思います。

これはちょっと私の考えもありますが、不登校児童・生徒をゼロにする、少なくする取り組みはどんなものがあるのかを考えてみました。

一つは、魅力ある学校をつくっていくことと考えます。わかった、できた、楽しいな、明日も来たいなど、そんな学校をつくることです。

二つは、周りの大人が子どもの変化に気づいてやる、そして対応することです。

三つは、相談・支援体制を充実していくということが、大事だと考えます。

それでは、対策Ⅰの魅力ある学校について考えていきましょう。

私は、魅力ある学校づくりというのは、大田区教育振興プラン2014を学校・家庭・地域が一体となってその実現に向けて取り組む、その中から魅力ある学校づくりになってくるのかなと、そんなふうに思います。

子どもたちがこんな要因で不登校になっているという訴えをまとめてみると、一つは、先ほど言ったように、学業不振、要するに勉強がわからない、それがありません。その解決策として、次のようなことを考えてみました。

一つは、授業・不登校マニュアルを作成して、そしてそれを活用することです。今、東京都、または大田区の先生方が本当に若くなっています。そしてまた、学校が非常に忙しいです。これはその解決のための一つだと思います。

次に、学習指導講師の活用の仕方と検証です。

大田区では、学習指導講師に予算をつけていただいて、子どもたちの基礎基本の徹底が図られるなど、大きな成果を上げてきていると思います。今後は、学習効果測定を検証して、学習効果測定を分析して、学習指導講師を活用して、そして下位層のグループがすごく上がった、そういう活用の仕方を検討していくということが大事だと思っています。

それから、ここには書いていないのですが、三つは、今、学校では不登校児童生徒のために、場所を変えたり、登校時刻を融通したり、非常に多くの工夫がされております。

ですから、それを効果的にするためには、自分で学習できる自立学習支援プログラムなどを導入するのも一つのやり方だと思っています。

四つの方法として、友人関係のトラブルによる不登校の場合、その解決策として、第一としては児童会・生徒会の活動を活発にしてSNSの自主ルールを作ったり、それを定着させていく、そういう取り組みが必要ではないかと考えます。

大田区のある中学校で、この研究に力を入れたら不登校生徒が大きく減ったという話も伺っております。

第二としては、今、大田区においても、東京都においても、アンケート調査を行っております。また、定期的なアンケート調査と教育相談。その結果は、対応をやはり見える化する必要があるのだと考えます。

見える化すると、それを共有化し、さらには学校というチームで不登校を解決できるものになるのではないかと、そんなことを考えています。

マニュアルも、いろいろな施策も、やはり校長先生方のリーダーシップを発揮する、これがないとなかなか成果が上がらないなど私は思っております。

例えば、例として欠席の対応のマニュアルを作るとします。作っただけで効果が上がるかということ、残念ながらなかなか難しい面があるのではないかと思います。全職員がマニュアルを理解し、そして一つ一つ確実に実践していく、実行していく、それによって大きな成果が上がるとは思っております。

あまりいい言葉ではないのですが、校長先生をはじめ不登校担当の先生方におかれましては、子どもの幸せのために、子どもが毎日生き生き登校できるように、「嫌われる勇氣」を持って日々の子どもの出席状況や進行管理をお願いできればありがたいと思っております。

対策Ⅱの、教師による早期発見・早期対応です。子どもたちの心のSOSの発信をまず気づくということが大事だと思っております。ここに不登校の兆候サインを挙げてみました。

ぜひ、委員の先生方にこれを見ていただいて、読んでいただいて、あと、どんなサインがあるのかなと、30秒ぐらいで考えてみてください。

この委員の先生方は教育相談の、または相談活動の専門家が多いです。ぜひお願いします。

時間がないので、次に行きますけど、まず、子どもたちの変化、またはSOSに気づいたら、すぐに児童生徒の面談を含めた子どもの様子の把握をいたします。そして、原因をつかみます。ただ、この原因をつかむのはなかなか難しいです。容易にはなかなかつかめません。

その後、本人と話した後に、その状況を保護者に提供いたします。この保護者提供ですが、ここで先生方に気をつけてほしいことがあります。

一つは、保護者は子どもが不登校、または不登校ぎみだと先生に言われると、パニックになったり、大きな不安に陥ります。ですから、過度の不安がないような言い方で話していく、これも大事なポイントです。

それから、もう一つは、保護者に話しているときに、保護者の子どもの育て方、しつけ

の仕方、そういうものを責めるような言い方をすると、私の経験では、そこで関係が切れてしまいます。

不登校を防ぐには、保護者と先生との心と心のつなぎ合い、そして一緒になって子どもの心を支えていくということが大きなポイントになります。ですから、保護者提供については、十分気をつけてほしいと思っています。

続いて、不登校の段階はいろいろな段階がありますが、三つの段階にまとめてみました。

1の段階は、まず登校を渋ります。登校を渋るサインにもいろいろあります。

2の段階では、休み始めます。ここで大事なのは、先ほども言いましたように、先生は子どもが1日休んだということを、安易に病気と考えずに、1日でも休んだらきちんと対応していくということが大事です。

例えば、保護者が連絡帳で「今日、体調が悪いので休みます。」または、電話で「体調が悪いので休みます。」と、副校長先生やほかの先生を経由して、自分が受け取った場合に、放課後などに、もう一度、保護者に電話をして、その状況と様子を伺う、こういうことが不登校かどうかを見極める大事な作業になってきます。

学校を休んだとき、先生から電話をいただく、子どもはどんなにうれしいでしょうか。そして、保護者はどんなにうれしく、そして先生に信頼を寄せるかわかりません。このようなことが大事なのです。

3の段階では、登校できない、そして長期化します。このような場合でも、定期的な家庭訪問や、毎日の連絡事項はきちんとしてやるということが大事です。

ただし、子どもによっては、それを嫌がる子もいます。また、嫌がる家庭もあります。現実にそういう場合が多いのも事実です。

ただ、それでも、私はあなたのことを心配していますよと、あなたが大好きですよという発信はしていく必要があります。100人いれば100人の方法があります。いろいろなやり方で心をつないでいきます。大変ですけれども、それが必要です。

もし、学校からの連絡、友達からの連絡がなかったら、子どもはどうでしょうか。必ず、孤立感を感じます。存在感をなくします。そうすると、思いがけない行動に移ります。その思いがけない行動は、私を見てくださいよと、私はここにいますよというメッセージだと捉えたほうがいいかもしれません。

このように不登校には3つの段階があるのですが、後ろに行けば行くほど解決に時間がかかります。なるべく早くチームをつくって、そしていろいろな関係機関と相談することが大事かと考えます。

次に、保護者の早期発見・早期対応です。保護者は、やはり一番子どもをよく知っているでしょう。だから、早いうちに子どもの変化に気づく、ここが大事です。変化に気づいたら、すぐに子どもの様子をよく観察して、または話し合いをして原因をつかむ必要があります。

子どもと話す場所ですが、リラックスできる雰囲気です話をするために、食事をしながらとか、喫茶店に行くなど、子どもが話しやすい状況をつくってやるということが大事で

す。

そして、そのときには、すぐに先生に相談することが大事です。先生と相談するときも、必ず二人以上の先生に同席してもらうように、お願いしたらいいかと思います。1対1ではなくて、二人以上がポイントです。

先生が誠意を持って対応して、それからすぐに連絡をいただく。そういう場合には、先生と保護者で連携して取り組んでいきます。

もし仮に、先生から連絡がなかったり、誠意が感じられないような場合には、次のステップで校長先生、そして関係機関へと、早めに対応していくということが大事だと思います。

対策Ⅲは、相談・支援体制の充実です。

今、大田区教育委員会のトップページを開くと、何があるかわかりますか。右の上です。ぜひ、今日は見ていただければと思います。

右の上に「教育相談」という欄があるのです。それをクリックして入っていくと、大田区教育委員会や、そのほかのいろいろな機関の相談・支援の窓口が出ています。このように、近年、本当に相談・支援体制が充実してきております。

しかし、相談・支援体制は整備されてきたのに、先ほどのデータにあるように、不登校が近年増えてきているという状況にあります。

そこで、どんなところを視点到、これらを検証していけばいいのかを考えていきます。

学校に一番近いものから考えてまいります。まず、スクールカウンセラーです。

今、週に1日ないし2日、スクールカウンセラーが学校にいると思いますが、これは東京都の事業です。ただ、大田区教育委員会は、東京都の事業の始まる前にスクールカウンセラーを小中学校に全校配置したという経過があるんです。

まず、スクールカウンセラーで検証するのは、一つは1日の仕事のマニュアルをつくる必要があると思います。それは、「教育は人なり」ということがありますけれども、人によって取り組みは大きく変わってきます。そのために、マニュアルが必要なのかと思います。

二つは、教育相談というのは、教室で待っていても相談に来ませんよということなのです。ですから、学校で不登校ぎみの子、それから今まで不登校を経験した、または不登校ぎみを経験した子どもを毎学期、面談する、そういう視点も大事ではないでしょうか。広報活動をより活発にするということも大事かなと思います。

次は、適応指導教室です。ここでの検証は、入室者や、在籍校復帰、そういうものの数を視点到に当てる必要があるではないでしょうか。

それから、不登校児童生徒を対象とする教室ですから、やはり登校も含めてより柔軟、より自由にする視点で検証していく必要があるかと思います。

三つは、中身の充実として、今は自分で個別学習をできる、そしてゲーム感覚で楽しくできる自立学習支援プログラムというのがあります。そういうのを活用していくと、お金はかかりますけど、それも一つの方法かなと思っています。

次に、教育相談員ですが、これは担当者を増やし、それから巡回指導の回数を増やす視

点で考えてみるといいのではないかと考えております。

ただ、巡回指導する場合に、1時間、2時間ではなくて1日張りついて、そして不登校だけではなくて、いじめやその他の課題にも支援していく、そういう視点で検証する必要もあると思っています。

その次ですが、小学校から中学校への確実な引き継ぎです。不登校児童生徒は、中学校へ行くと急激に多くなるのです。そして、中学校で不登校になる子どもの半分ぐらいは、小学校でも不登校の経験があるという資料もあるのです。

そうすると、小学校時代に不登校の経験がある児童、それから不登校ぎみの児童、そして現在、不登校の子ども、不登校ぎみの子、全てをきちんと中学校に引き継いでいくということが大事です。

スクールカウンセラー、適応指導教室、教育相談員の先生方は、教育相談を継続してその結果について、一人一人指導事例をつくっていきます。そして、それを積み上げて活用するという必要かと考えます。

ぜひ、大田区の不登校児童生徒が将来において、「あの不登校の期間や時間は、自分にとってとても必要な時間であった。」と、こんなふうに言えるように、これからも有効な支援方法を考えていきたいなと思っています。

最後のまとめですが、学校に行かない、または学校に行きたくても学校に行けない、そんな子どもをゼロにする、ゼロにしたいという思いは、児童・生徒、それから教職員、保護者の願いでもあり、全ての区民の願いでもあるかなと思っています。

しかしながら、学校だけで、そして保護者だけで解決するのは難しい事例がたくさんあります。ぜひ、学校、家庭、地域、関係機関が一致協力して、不登校児童生徒のいない大田区にしたいなと、そのように思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。

## ○委員長

では、ただいまの報告にご意見、ご質問はありませんか。

## ○尾形委員

その前にいいですか。

ここには、本当に相談のベテランの人ばかりいますので、ぜひよい相談の仕方など話していただければありがたいなと思います。

## ○横川委員

大変、勉強になりましたし、不登校に対する対応というのは、尾形委員のお話でよくわかりました。

私は、開業医ですから、よく月曜日の朝などに、おなかが痛いということで、親に連れられて来る子どもがいるのですが、たいていいつも来る子というのは決まっております、診察しても症状がそれほどでもないのに、その子はおなかが痛い、気持ちが悪い、と訴えます。そういった子を見ていると、「おなかは何でもないから、もう君、学校へ行



けるよ、大丈夫だよ。」と言うと安心して行くタイプの子と、そういうことを言っても頑として嫌がって行かないというタイプの子がいます。

先ほど、尾形委員の不登校兆候のサインですが、ひとつは体調不良を訴えることですね。ですから、体調不良は、尾形委員の不登校の段階でいくと1の段階でしょうか。

この辺で拾い上げられれば、確かにそんなに解決に手間暇がかかるということはないのだろうと思うのですが、どうもそういう子どもの親を見ていると、大変子どもに甘い親と、逆に大変厳しい親と両極端にあるような気がします。

大変甘い親に、医者から見て、「このくらいで休ませてしまうのか。」「これくらいで休ませなくてもいいのではないか。」と言うと、「いや、子どもが具合が悪いから。」と言って、いつも休ませてしまうのです。

逆に、非常に厳しい親と、何か両極端に分かれているように思いますので、やはり、保護者の方に対するご指導というのか、これも大変大切なのかなと思います。

そして、先ほど、親にあまり強く言ってしまうと、そこで引いてしまい、関係が切れてしまうというのは、本当にそのとおりでございまして、やはり親と関係を切らさないためには、優しく言うというのも変でしょうけれども、そういうことが今の親御さんに必要なのかなというのが感想です。ありがとうございました。

## ○鈴木委員

尾形委員、ありがとうございました。

様々な点を網羅してご指摘をいただきました。

今、横川委員からも発表がございましたが、横川委員の場合は保護者、子どもとした見方でお話をいただきましたけど、私、相談される側についてちょっとお話をしたいと思います。

学校に関しては、スクールカウンセラー、教育相談員などがいらっしゃるわけですが、自分も含めていろいろな相談を受けたりいたします。

そういった中で、相談を受けた場合の対応なのですが、これはケース・バイ・ケースでたくさんの方があろうかと思いますが、まずは様々なことに関して、スクールカウンセラーや教育相談員などに関しては、先生がご指摘のように、まずはできること、今すぐできることをする、積極的に行動をするということが大切なのかなと思います。

通常の中での学校の生活は、担当としてはそれを見ていく立場にあるわけですから、その機会、場を大切に、できるだけ行動を起こして拾っていくと、来るのを待つということではなく、積極的な行動が大切だなとつくづく思いました。

相談においては、やはり心情的な部分が一番大切なのだろうと思いますので、そういった点では、まずは聞くこと、傾聴することが最も大切であり、その人に寄り添うという、その気持ちがとても大切だと思います。

多少きついことを言ったとしても、気持ちが寄り添っているということで、相手の理解度は全く違ってくると、このように感じております。

教師については自分だけでなく、まずは抱え込まないことが大切でありますし、その教師とカウンセラー、それから教育相談員など、あるいは上司ですね、校長などの上司ですとかとの連携、内容を共有して対処の方法をしっかりと捉えて、対応していくというのが

大切だと改めて感じました。

感想になりましたが、ありがとうございました。

### ○藤崎委員

どうもありがとうございました。

私も今の尾形委員のプレゼンテーションを聞いていて思ったことを話すと、私自身、不登校の児童・生徒の親になったことがないのですね。だから、不登校の子どもを抱える親の気持ちは想像の域を脱しない。

それもみんなそれぞれ違うということを経験したことない人間がこうすればいい、ああすればいいといっても、なかなか難しいだろうなと感じています。

多分、自分の子どもがそうなったとき、相当パニックに陥るだろうと思ったときに、すぐるところがどこなのかと、これは後で指導課長にもお伺いしたいのですが、例えば教員に対してそういう、この場合はこうやったらいいよと、不登校に関する何か助言みたいな、マニュアルまではないのかもしれませんが、そういうものがまず存在するのか、しないのか。

仮にもしあるとして、今後、改訂をしていくというのだったら、ぜひその経験を持っていく親の、その親の判断でいいので、何があったからそれが起きたと思うのかとか、どう脱却したのかとか、一番つらかったときに、頼りになったものは何だったのかとかいう、あくまでも知識の世界になると思うのですが、情報を伺って、それが見られるものなんかがあったりすると、場合によっては先生もさることながら、PTAを通じてここに行けば情報を見られるよというような冊子でもいいし、相談する場所でもいいし、わかるといいのかなと思いつながり聞いていました。

でも、実際に、先ほど「甘い」と「厳しい」という親の話がありましたが、私は、行きたくないと言った瞬間に蹴飛ばしても行けと言うほうです。

本当に、それがいいのかどうか。逆に今度、それを恐れて、「いいよ、いいよ」と言ってしまうと、我慢とか耐える力が失ってくると思うので、そこはちょっと何ともいえませんね。

私の考えは、不登校イコール悪いことという前提からスタートしてしまっているのだから、本当に、これだから悪いとか、本人に機会を失わせることになるというのは、自分でもちゃんと理解した上でやったほうがいいのかなというのは、前々からでして、特に今の尾形委員の話聞きながら感じたことです。

一応、感想プラス、もし、マニュアルをつくるのであれば、そこを脱却したとか、脱却し切れていないのだけど、困っていてこういうのがあれば助かるという生の声を取りまぜていくと、いい資料、マニュアルになると思ったので、現存するかどうかはちょっとお伺いしたいと思っています。

### ○指導課長

今のよりどころになるものということであれば、『不登校問題解決要綱』というのがあります。

もう一つは、教員一人一人のよりどころになるのは、やはり先輩であり、同僚であり、

学校組織であり、管理職であり、場合によっては学校代表が集まる生活指導主任会での情報交換などが力になるのであろうと考えます。

## ○委員長

中学に行くと不登校が非常に増えるのは、学校公開へ行くと、はっきり感じることで、36人に一人、今、不登校が起きているということは、ほぼ一つのクラスに一人という感じなのですね。

場合によっては、クラスに二つも三つも明らかに長い期間、来ていないなという机があると、少し違和感のある教室になってしまうというのを感じていて、何とかしたいなという事は常々考えています。

私に関して言えば、教育委員の仕事をしているものですから、いわゆる不登校になった親御さんから、時々ご相談を受けるのです。私が受けたのは、たまたまご家庭も比較的経済的には問題はなく、むしろご両親も教育に無関心というよりは教育に関心のある方たちからご相談を受けたことがありました。

尾形委員がおっしゃっていたように、学校が一生懸命で、毎日のように友達が迎えに来てみたり、先生はパンフとか、何かいろいろな資料を届けに来てたりとか、熱心にやってくださっているのですけれど、尾形委員も言ったように、本当に初期の段階で解決しないとだめですね。ある程度、長期化するとなかなか元に戻らないのだなということを感じております。

では、そうなったときにどうするのかというので、幾つか事例を見ていると、最近、別の文脈でも言われていることなのでしょうけど、いわゆる「きょういく」と「きょうよう」が大事なのだと。今日行くところがある、今日用があるというのが子どもたちにとっても非常に大事でありまして、やはり13歳か14歳にひきこもり状態になってもらっては困る。とにかく、どこか今日行くところか、今日用があるというのが大事で、たまたま私のところに相談に来ている方はそれができる力を持っているものですから、フリースクールを頑張ってみつけてきて、行くようになっているのですね。

フリースクールももちろん玉石混交でいいのか悪いのかというのはあるのですけれど、確かにフリースクールには通い始めたのです。

「何だ、フリースクールに通えるなら普通の学校だって通えるのではないか。」と思うのだけど、最後まで、なぜ普通の学校に行けなかったのかという理由は、本人も言わなかったのではっきりしないのですが、フリースクールに関して言えば、毎日、普通の学校に行くような状態で通いました。

私にご相談を受けていたお子さんは、もともと力のあった子なのか、高校受験でも内申書を頼りにしないような受験の形で、本人が望むような学校に行くことができました。高校の方は今のところ通えているようなので、よかったねということですよ。

もちろん、不登校0を目指すのは当然ですし、学校の側から見れば当然そういう発想なのですけど、逆にその子どものためということを考えてときには、フリースクールみたいなものも、一つの方法なのかなと感じています。

現実には時々ニュースでも取り上げられていましたけど、フリースクールの日数みたいなものを登校日数のほうに、数えられないかとかいう動きもあったりするのかもしれない

ん。

少なくとも、ご両親から聞いている限りでは、思いつくようなことは学校が全てしてくださっていました。本当に、先生が何回も来て、正直なところかわいそうというぐらいです。

そうってしまった段階では、先生のご負担の割にはあまり効果が少なくなっているのではないかなという気がするので、だからなおのこと、ごく初期の対応がすごく大事だという印象を持っています。

私も感想ですけど、そんな感じですね。

ということで、何かほかにありますか。尾形先生、ございますか。

## ○尾形委員

特にありません。

## ○委員長

これはとても深いテーマでございまして、また機会がありましたら、何か協議会その他でも議論すればいいのではないかと思います。

尾形委員、ご報告ありがとうございました。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第2は、「部課長の報告事項」でございまして。

## ○教育総務部長

資料)平成28年度教育委員会事務局の主要事務事業

私からは、平成28年度教育委員会事務局の主要事務事業につきまして、ご説明を申し上げます。お手元にお配りさせていただいております資料をご覧いただきたいと思っております。

この主要事務事業でございまして、一つは、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年(後期)」の事業となるものが、このナンバー1番の基礎学力の定着から、3ページ目の13番の図書館を活用した学習環境の整備・展開という、この13項目でございまして。

それに加えて、4ページ、2その他の主要事務事業として、12事業、取り上げさせていただいているところでございまして。

本日は、その中で28年度から特に新たに事業展開をするものを中心としまして、何点かご説明をさせていただきたいと存じます。

1ページの4番のICT教育の推進でございまして、今年度は区立中学校の全ての普通教室と特別教室にLAN環境を整備するほか、1校あたり新たに可動式電子黒板3セット、それから可動式無線LANアクセスポイント3セット及び数学・理科のデジタル教科

書を導入して、ICT教育をさらに推進させてまいります。

次に、その下の5番目、国際理解教育の推進でございます。英語カフェ、イングリッシュキャンプの取り組みを継続いたしますとともに、「世界ともだちプロジェクト」を実施しております。このプロジェクトは、オリンピック参加国から複数の国を選んで、その国の地理や文化を学び、その国々と直接交流を目指していくという取り組みでございます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページ、7番でございます。不登校対策として、家庭を訪問し、課題の解決にあたるスクールソーシャルワーカーを配置してまいりましたが、今年度からは配置人数を2人から4人に増員いたしまして、組織体制の強化を図っております。

次に、一番下の9番、体力向上の推進でございます。ご案内のとおり、大田区も東京都全体と同様に、子どもの体力が全国平均を下回っているというところでございます。

こういった中で、体力向上の推進ということに取り組んでいるわけですが、今年度からは体力向上モデル校を12校から25校に大幅に拡充いたしまして、体育・健康教育授業地区公開講座等を実施いたします。

あわせて、小学校の体力向上モデル校のうち20校、小学校ですけれども、こちらのほうに体育指導補助員を派遣いたしまして、低学年体育の授業の改善充実を図ってまいります。

もう1枚おめくりをいただきまして、3ページでございます。10番の学校施設の改築でございます。既に着手している6校のほかに、今年度は赤松小学校、東調布第三小学校の2校の改築に着手してございます。

続きまして、4ページ、その他の主要事務事業について説明をいたします。1番の放課後の安全な居場所づくりでございますが、小学校内の施設を利用した放課後子ども教室をさらに11校で開始すべく準備をしてまいります。

さらに、おめくりをいただきまして、5ページの読書学習司書の配置でございます。学校図書館につきましても、地域に根差した学校という考え方に対しまして、地域ボランティアの協力を得て、学校図書館の運営を図ってまいりましたけれども、授業等での読書活動や学習活動を支援する司書ということで、大田区独自の名称として「読書学習司書」と名づけまして、これを新たに配置しております。

このほか、11番として、区制70周年記念の活動を行ってまいります。このたび、大田区制70周年を記念いたしまして、シンボルマーク、PRキャラクターがつくられました。これらを学校行事や教育活動に活用して、区制70周年を祝う機運の醸成に貢献してまいりたいと存じます。

また、12番として、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の実施でございます。区立学校全校で、オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、その中から重点校を指定いたしまして、オリンピック・パラリンピックの歴史や他国の文化を学ばせることで国際理解教育を深めてまいりたいと存じます。

以上、28年度の教育委員会事務局の主要事務事業についてご説明いたしました。後ほど、この資料につきましてはお目通しいただければと思います。

私からは以上です。

## ○学務課長

資料1) 平成28年4月7日現在数(小学校)(中学校) 児童・生徒数及び学級数

資料2) 特別支援教室利用児童数(平成28年4月7日現在)

私からは、小中学校の在籍者数についてご報告いたします。資料をご覧いただきたいと思います。平成28年4月7日現在数と記載してある資料をご覧ください。

これは、本年4月7日現在の在籍者数の速報値をご報告するものでございまして、対外的に今後公表する確定数字は5月1日現在の学校基本調査に基づく数字となります。5月1日現在の数字は、改めてご報告させていただきます。

それでは、表の小学校からご説明をいたします。本区の児童数の総計でございしますが、表の一番下をご覧ください。

大田区立小学校在籍児童数総計は、2万8,576人でございます。その右側にあります、大田区立小学校学級数総計は、957学級でございます。

平成27年4月7日現在と比較しますと、児童数で101人、0.35%の増となっております。学級数では2学級の増ということでございます。

次に、裏面の中学校をご説明いたします。生徒数の総計でございしますが、表が幾つかありますけれど、一番上の表をご覧ください。一番下に大田区立中学校在籍生徒数総計を記載しております。1万1,107人でございまして、その右側にあります大田区立中学校学級数総計は、343学級でございます。

平成27年4月7日現在と比較しますと、児童数で27人、0.24%の減、学級数で、こちらは逆に1学級の増となっております。

次に、2枚目の資料をご覧いただきたいのですが、特別支援教室利用児童数という資料をご覧ください。

これは、今年度から全区立小学校に設置いたしました特別支援教室を利用する児童数でございます。区内の小学校を18グループに分けまして、巡回指導員がグループ内の学校を回り、発達障がい等のある児童の指導を行うものでございます。

各校別の児童数は記載のとおりでございしますが、4月7日現在、548名の児童が今年度、特別支援教室を利用する予定となっております。

冒頭、申し上げましたように、4月7日現在の数値でございしますので、5月1日付の学校基本調査に基づく児童・生徒数につきましては、改めてご報告をさせていただきます。

説明は、以上でございます。

## ○指導課長

資料1) 平成28年度 大田区立学校の研究校一覧

資料2) 平成28年度オリンピック・パラリンピック教育の推進について(都通知)

それでは、大田区立学校の研究校等について、ご報告を申し上げます。資料3をご覧ください。

表面は、まず、大田区教育委員会の研究校、教育研究推進校(2年次10校)を上に表示させていただいております。右側の発表予定日に発表予定でございしますので、研究成果を本区並びに他地区の教員に広く広めてまいりたいと考えております。

下側が、1年次校、今年度指定をさせていただいた1年次校は8校でございます。

裏面をご覧ください。今年度も引き続き、おたサイエンススクール、人権教育研究推進校として、ご覧の学校に研究をお願いしたいと考えております。

次に、2番でございますが、東京都教育委員会の研究校として、言語能力向上拠点校から、(1)番から(8)番まで書いてございますが、この資料を提出させていただいた後、次々と結果がわかりましたので、口頭にてご報告を申し上げます。

(5)番、オリンピック・パラリンピック教育重点校でございます。大森第五小学校、貝塚中学校、安方中学校、矢口中学校の4校が新たに重点校として指定されました。これと同時に、大田区全校、都内全校の公立学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリパラ教育を進めるということになっております。

(6)コーディネーショントレーニング地域拠点校でございますが、千鳥小学校。

(7)伝統・文化教育推進校として、洗足池小学校、西六郷小学校。

最後に、東京都道徳教育推進拠点校として、東六郷小学校、田園調布中学校が指定されましたので、口頭にてご報告を申し上げます。

最後に、3番に示させていただいたのが、文部科学省の研究校でございます。

私からのご報告は、以上です。

## ○委員長

オリパラ教育について、都のほうからこういうことをしてくださいというご通知があったようなのですが、それについてあと4年に迫ってきましたので、こんなことを考えているみたいなものをご紹介も兼ねて、ご説明いただけますか。

## ○指導課長

大田区を含めた都内全校で進められる各校が創意工夫する取り組みとして3点ございます。

1点目が、東京ユースボランティア、これは、各校が取り組んでいる地域行事、防災活動、スポーツ大会などに参加して社会奉仕の精神を養う取り組みでございます。

2点目が、スマイルプロジェクト、これは高齢者介護施設や障がい者施設の訪問、障がいのある人が感じることを直接体験する活動などをスマイルプロジェクトとして位置付けて実践するというものでございます。

3点目が、世界ともだちプロジェクトです。世界のうち、5つの国や地域を各学校が調べて、オリンピック参加国の状況を調べる、そして可能であれば交流する活動です。大きく分けてこの三つのプロジェクトがございます。

あと、可能な範囲で公募により実施する取り組みとして、「夢・未来」プロジェクトといたしまして、オリンピック、またはパラリンピアンを学校に招聘してお話を聞く、または一緒に活動する、スポーツをする、それらの取り組みが今後、進められる予定でございます。

## ○委員長

世界ともだちプロジェクトというのは、1校で5カ国ずつやりましょうということなのですが、長野オリンピックのときに、1校1国運動、一つの学校が一つの国、それまで

特にご縁がなかったけど、この国を応援しましょうという運動があって、その後、いろいろなオリンピックで同じような企画がなされているということを伺っておるのですが、それと似たような企画でいらっしゃいますか。

○指導課長

基本的には同じ考えに立って、世界の人々ともにオリンピックを見ていこうと、こういうプロジェクトを考えております。

○委員長

わかりました。

今までも時々、学校公開とか行くと、いろいろな国の調べものをしたという模造紙の掲示みたいなのがいっぱい張ってあったのですが、例えばそういうところともつなげて、これから4年間かけてやっていこうと、そういうご趣旨ですね。

○指導課長

はい。

○委員長

わかりました。

皆さん、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(なし)

○委員長

では、次の日程に移ります。

日程第3について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第3は、「議案審議」でございます。議案を読み上げます。

第17号議案 大田区教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則、第18号議案 平成28年度第一次補正予算要求原案について、第19号議案 学校事故に係る損害賠償額の決定について、以上、3件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長

では、第17号議案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

第17号議案につきましては、大田区教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則でございます。説明をさせていただきます。

改正内容は、大田区教育委員会事務局をアロマスクエアへの移転に伴う所在地の改正でございます。「蒲田五丁目13番14号」を「蒲田五丁目37番1号」に改めるものでございま



す。

なお、この規則の施行につきましては、移転先業務開始は5月30日となってございます。別紙で新旧対照表をおつけしてございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○委員長

これは、要するに、教育委員会の事務局が5月30日からアロマスクエアに移るということですね。5月の教育委員会の定例会は、こちらでやるけれども、6月からはアロマスクエアに移ると、そういうことになるわけですね。

ほかにご意見、ご質問はありますか。

(なし)

#### ○委員長

では、第17号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

では、第17号議案について、原案どおり決定いたします。

次の議案について、事務局から説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

議案の提出ルールによりまして、まず、第19号議案 学校事故に係る損害賠償額の決定について、ご説明をさせていただきます。

この事故は、自転車同士の事故によるものでございます。平成26年6月27日午後2時15分ごろ、区立小学校教諭が自転車にて会議に出張するため、池上会館へ向かっていたときに、大田区池上一丁目30番20号付近、呑川側道と養源寺橋の道路交差点に近づきまして、進入直前に、左前方から相手方の電動自転車が走行してきたことに気づきました。ブレーキをかけ交差点内で停止したところ、相手方自転車と同教諭の自転車が接触し、その際、相手方が転倒し、右下肢骨折などの負傷した事故でございます。

なお、過失割合は5対5でございます。

損害賠償額につきましては、過失割合を鑑み、入院治療費、慰謝料など合計416万6,463円と決定いたしました。

なお、損害賠償の額につきましては、区議会の議決を経る必要があるので、この案を提出いたします。

第19号議案の説明については、以上でございます。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。

(なし)

○委員長

ないようですので、では、第19号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第19号議案について、原案どおり決定いたします。  
最後に、第18号議案について、ご説明ください。

○教育総務課長

第18号議案について、ご説明いたします。平成28年度第一次補正予算要求原案についてでございます。

一般会計歳入補正前の額50万2,000円で、今回新たに416万7,000円を計上し、466万9,000円となります。

また、一般会計歳出補正前の額1,442万円、それに416万7,000円を計上し、1,858万7,000円となります。

内容でございますが、第19号議案、損害賠償額の決定を受けまして、学校事故に伴う特別区自治体総合賠償責任保険からの賠償金が歳入され、学校事故に伴う賠償金を歳出するものでございます。歳入歳出に必要な経費を計上するものでございます。

第18号議案の説明は、以上でございます。

○委員長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。

(なし)

○委員長

第18号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、第18号議案について、原案どおり決定いたします。

これもちまして、平成28年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時05分閉会)